

恒川遺跡群

平成7年度 範囲確認調査概報

1996・3

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群

平成7年度 範囲確認調査概報

1996・3

長野県飯田市教育委員会

序

座光寺地区は、古代から文化の開けた土地で、古墳や古代の各種の遺跡があります。当恒川遺跡群は国道 153号バイパス建設に先立つ調査で、古代伊那郡衙址の所在した場所と確実視されました。昭和57年度から、国・県の補助を受けて重要遺跡範囲確認調査を実施中で、本年度は13年目になります。平成4年度は、中間的な総括を文化庁の松村恵司先生・奈良国立文化財研究所の工楽善通・山中敏史先生・県市の関係者など22名をもって美術博物館で行ないました。ほぼ郡衙に間違いは無いが、決め手に欠けているので確証を把握してほしいと、方向付けがなされました。

平成6年度の調査により、薬師垣外地籍内において郡衙の正倉が確認され、古代伊那郡衙址の存在する遺跡であることが確定しました。今後はその範囲と正庁の位置の追及が課せられています。

今年度は、平成6年度の調査場所から北西にあたる、倉庫群の延長上に位置する畠2ヶ所をお借りして調査を行ないました。

一方、恒川遺跡群一帯は、宅地・店舗等の民間の開発が著しく、遺跡の保護には重大な局面を向かえています。それらの開発にあたっては、緊急発掘調査による対応に努めているところですが、抜本的な保護を講ずるには至っておりません。結局、本調査の本旨である範囲と内容の把握が、早急に求められていることはいうまでもありません。

そのため、発掘場所等検討しながら、今後も引き続き調査を進め、1日も早く古代伊那郡衙址の姿をまのあたりにすることを希求してやみません。

最後に、本年度の範囲確認調査を実施するにあたり、多くの方々のご理解、ご協力をいただきました。土地を提供していただいた地権者及びご迷惑をおかけした隣接地の方々、また調査に従事していただいた作業員の方々ほか関係者各位に深く感謝申し上げます。

平成8年3月

飯田市教育委員会

教育長 小林恭之助

例　　言

1. 本書は古代伊那郡衙址の内容解明と保護を進めるため、国・県の補助を受け平成7年度に実施した恒川遺跡群範囲確認調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地元座光寺地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
3. 本書は調査員全体で協議の上、佐々木嘉和・伊藤尚志が編集・執筆し、小林正春が加筆訂正・総括を行なった。
4. 調査地点の番号は本調査が継続事業でまた、遺跡群全体を検討する時点の簡略を図るため、昭和57年度以降連続した番号である。本年度調査地点は2ヶ所あり第18(YKS4755)・19地点(YKS3450-1)である。
5. 本調査地点は、これまで数次にわたり範囲確認調査・緊急発掘調査を実施した薬師垣外地籍の一画に位置し、調査開始より一貫して略号YKSに地番の4755・3450-1を付して調査区の名称とした。遺構番号については以前の調査からの一連番号とした。
6. 調査区の設定は飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づき(株)ジャステックに委託実施した。調査地点の番号はLC75・9-17・18・26である。(中村巾平遺跡報告書参照)
7. 当調査で出土した遺物及び記録された図面・写真類は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

本 文 目 次

I 調査経過	1
II 調査組織	1
1. 調査団	1
2. 指 導	1
3. 事務局	4
III 調査の概要	5
1. 調査地点の概要	5
2. 調 査	5
(1) 調査区の設定	5
(2) 基本層序	5
(3) 造 構	10
(4) 造 物	10
IV まとめ	11

挿 図 目 次

第1図 恒川遺跡群の位置	2
第2図 調査位置及び官衙的遺構分布概要図	3
第3図 基準メッシュ図区画調査位置	6
第4図 平成7年度調査位置図	7
第5図 YKS3450-1 調査区及び造構分布図	8
第6図 YKS4755造構図・土層図及びYKS3450-1 土層図	9

図 版 目 次

第1図 YK S3450-1 出土軒丸瓦	14
第2図 YK S3450-1 出土丸瓦・平瓦	15

写 真 図 版 目 次

図版1 YK S4755調査前と6年度「正倉」・YK S4755礎石と掘立柱建物址7掘方	18
図版2 YK S3450-1調査前風景・YK S3450-1瓦出土状態	19
図版3 YK S4755掘り下げ作業・YK S3450-1 掘り下げ作業	20
図版4 YK S3450-1造構掘り下げ作業・YK S3450-1重機作業風景	21
図版5 YK S3450-1出土軒丸瓦・YK S3450-1出土丸瓦・平瓦	22

I 調査経過

本年度の調査は、前年度地点（第17地点）の北西隣（第18地点）と50m先の地点（第19地点）で実施した。

第18地点は、平成6年度の調査で『正倉』と確認された掘立柱建物址の延長で、正倉の連続する状況把握を主眼として調査した。地権者・耕作者の理解・協力を得て調査を実施することになった。

YKS4755の梨畠は、梨の棚を張る予定が4月末にあり年度末に調査はできないので、6年度調査に引き続いて4月当初に行なった。具体的には1×13mのトレンチ調査を実施した。

YKS3450-1は、平成8年1月18日に範囲確認調査に先立つ諸資材の準備を行ない、22日より調査を始めた。YKS3450-1の畠はL字の野菜畠で、部分的に野菜が作ってあり調査もそれに制約を受けた。その為に調査終了範囲へ排土処理せざるを得ず、調査区全景の撮影ができなかった。

整理作業は4月以降随時実施し、8年度現地調査のメドを立てるが、とりあえず3月15日以降、飯田市考古資料館において現地で記録した図面・写真類及び出土遺物の基礎的な整理作業と、当概要報告書の作成作業を行なった。

II 調査組織

1. 調査団

調査担当者 小林正春

調査員 佐々木嘉和・山下誠一・吉川豊・馬場保之・福澤好晃・吉川金利・下平博行・伊藤尚志

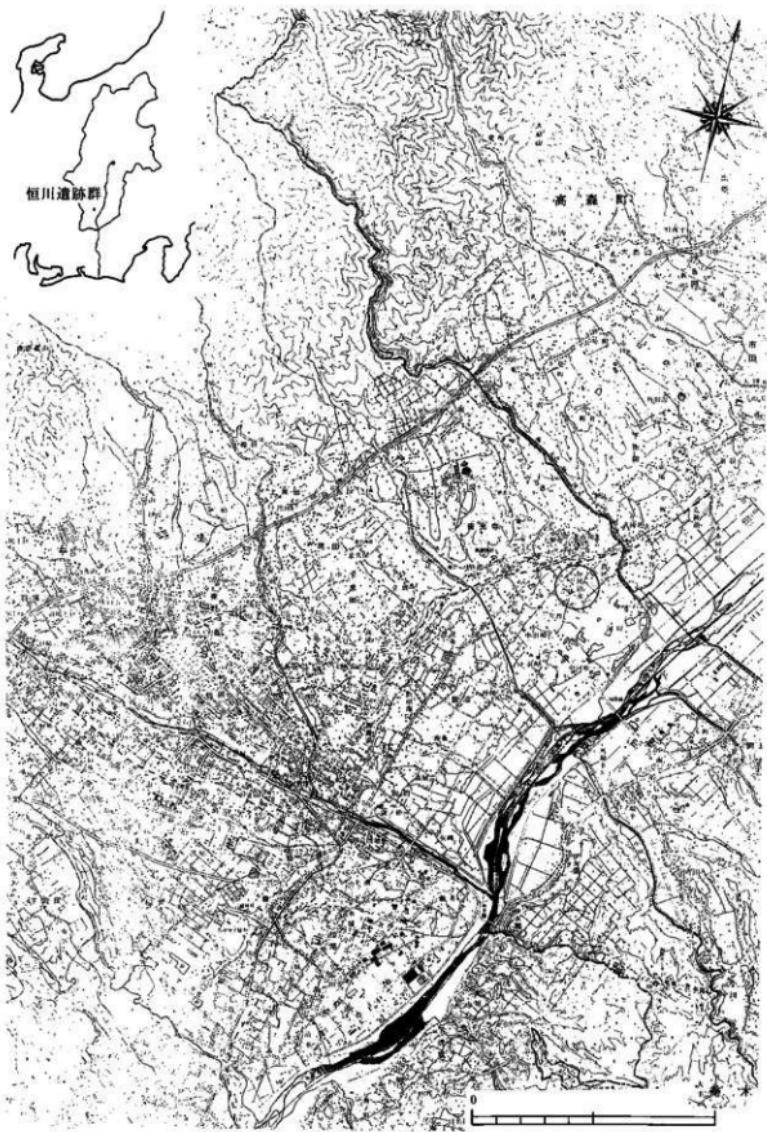
発掘作業員 今村勝子・久保田美佐・熊谷義章・小池金太郎・小島妙子・坂下やすみ・原田四郎八・

福沢トシ子・細井光代・正木実重子・柳沢謙二・吉川正美

2. 指導

文化庁

奈良国立文化財研究所



第1図 恒川遺跡群の位置



- 1、第1地点（57年度） 2、第2地点（57年度） 3、第3地点（57年度） 4、第4地点（57年度）
 5、第5地点（58年度） 6、第6地点（58年度） 7、第7地点（59年度） 8、第8地点（60年度）
 9、第9地点（60年度） 10、第10地点（61年度） 11、第11地点（62年度） 12、第12地点（63年度）
 13、第13地点（元年度） 14、第14地点（2年度） 15、第15地点（5年度） 16、第16地点（6年度）
 17、第17地点（6年度） 18、第18地点（7年度） 19、第19地点（7年度）
 A・B、新屋敷遺跡掘立柱建物址 C・D、恒川B地籍掘立柱建物址群
 E、恒川A地籍掘立柱建物址群 F、田中地籍掘立柱建物址群

第2図 調査位置及び官衙の遺構分布概要図

3. 事務局

飯田市教育委員会社会教育課

横田 稔	(社会教育課長)
小林正春	(社会教育課文化係長)
山下誠一	(社会教育課文化係)
吉川 豊	(")
馬場保之	(")
福澤好晃	(")
吉川金利	(")
下平博行	(")
伊藤尚志	(")
岡田茂子	(社会教育課社会教育係)

III 調査の概要

1. 調査地点の概要

今回調査を実施した地点は座光寺薬師垣外地籍に位置し、平成6年度に調査した第17地点に隣接する畠と、そこから北西約50mの畠の2地点である。第18地点は、第17地点で検出した正倉2棟に連続する延長上であり、第19地点はそこから約50m離れた、同じく正倉の並びの延長上に当たる。

今回の調査地点から東方にある国道153号座光寺バイパス建設に先立つ発掘調査では、大型の掘立柱建物址群等多数の遺構が確認されている。

第19地点の北約50mの位置には、長野県史跡の前方後円墳・高岡1号墳がある。この古墳の存在により、古代伊那郡衙址の範囲は、この付近が限界として推測されているところである。

また、平成6年度確認調査の結果から、郡衙の中核部は高岡1号墳の南東側にその存在が考えられ、そこから推し量ると、第19調査地点は郡衙中核部に隣接する区域で、関連施設の存在することも考えられる。さらに、当然のことではあるが、平成6年度調査により確認された正倉院の延長部であることも視野に入れておくべき箇所である。

一方、それ以外の周辺部既調査結果によると、第19地点の南西に隣接する昭和58年度の確認調査実施箇所からは、奈良時代の竪穴住居址1軒と小規模な区画施設と考えられる溝址が検出されており、郡衙の周辺部的な様相を呈していた。正倉院域の近接地であっても、具体的な官衙施設の状況を把握できかねることも、その後の調査により明らかになりつつあるといえる。

2. 調査

(1) 調査区の設定

飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図により、調査区を設定し、基本杭を設置した。メッシュは最小単位 $2 \times 2\text{ m}$ のグリッドで、アルファベットと0~49をの数字を組み合わせた名称を付してあり、2地点共それによった。

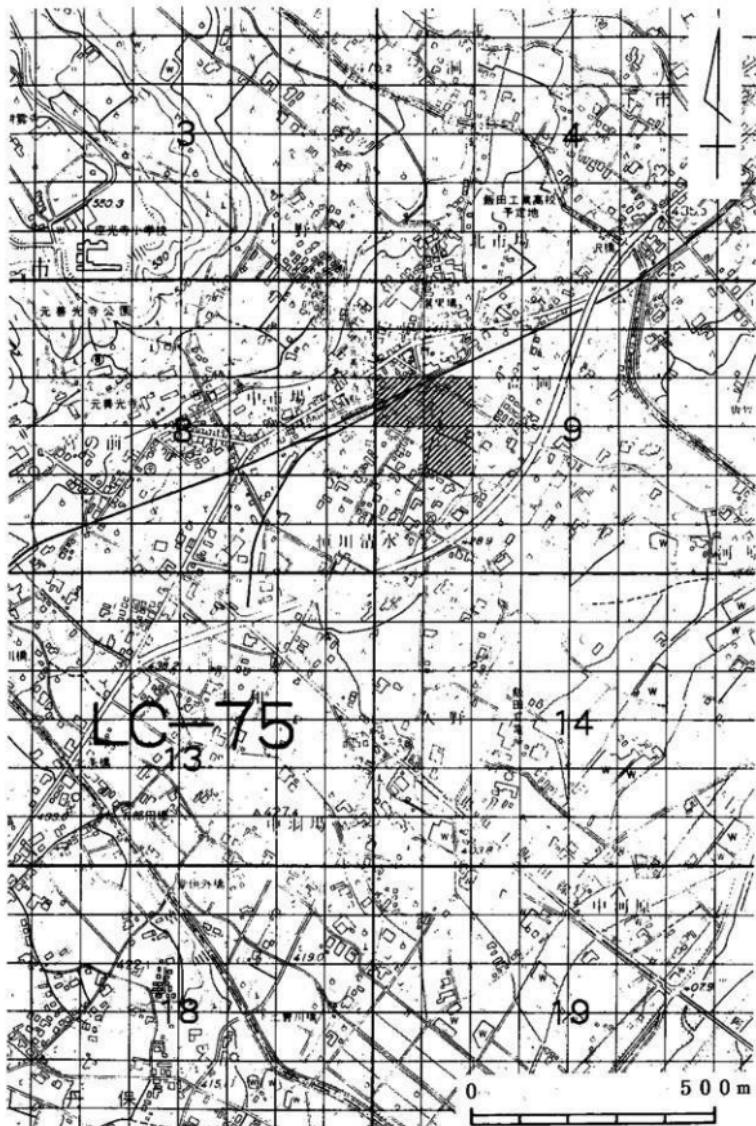
実質調査面積はYKS4755が53m²で、YKS3450-1が200m²である。

(2) 基本層序

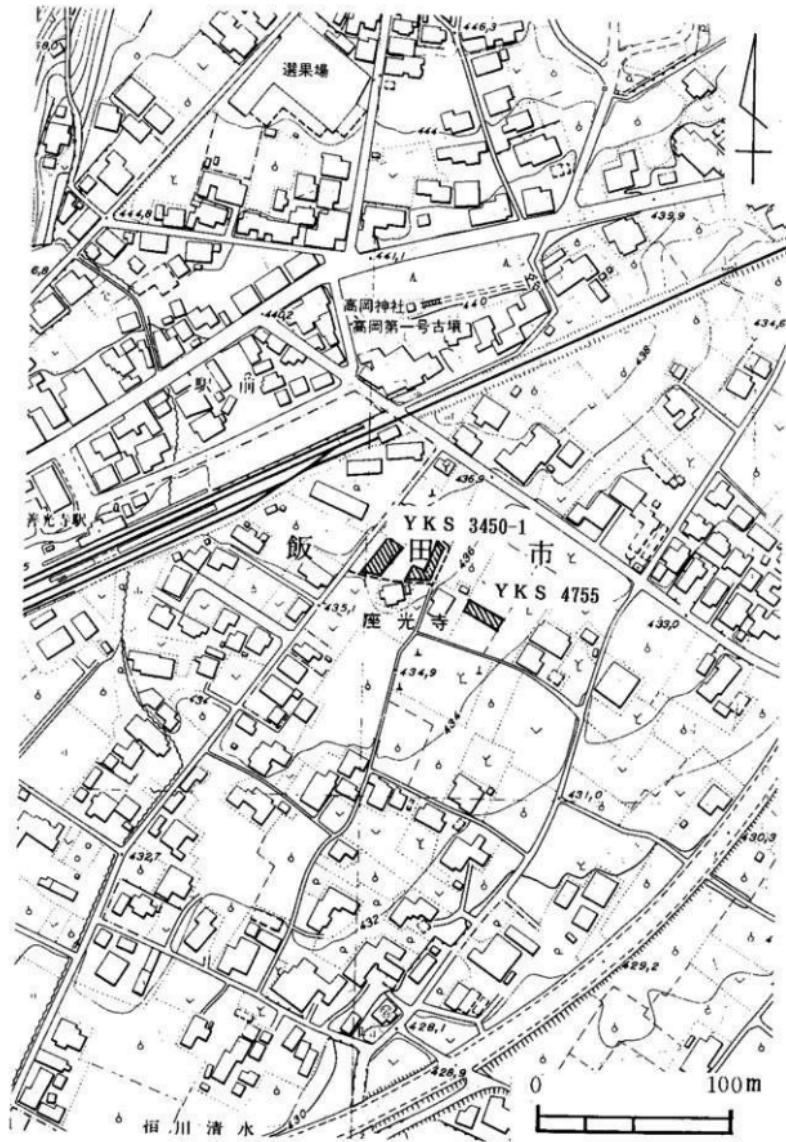
① YKS 4 7 5 5

この調査地点の土層堆積状態は、地表から基盤の黄色砂質土まで100cm前後と深い。

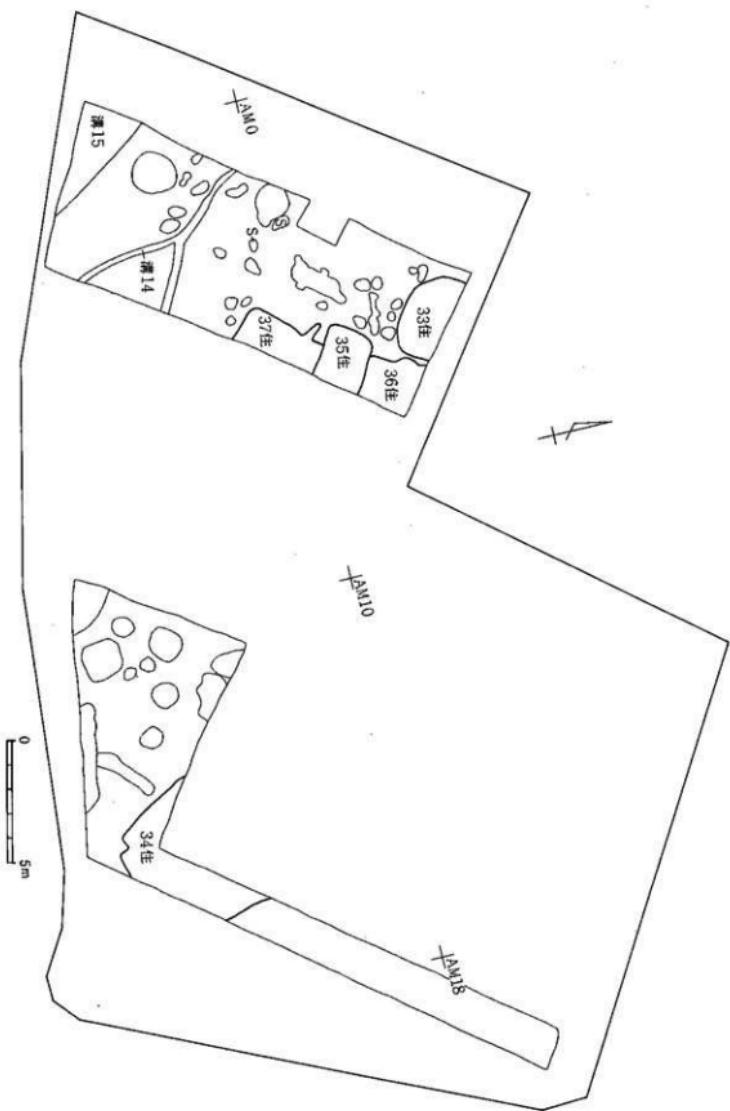
地表から2層目に、俗に云う江戸時代の未溝水で堆積した黄色砂が40~30cmあり、その下面には黒褐色土（旧耕土）上面に波状の歎の痕跡が認められる。次の黒褐色土は50~40cmあり、江戸時代の耕土にあたる。礎石はこの堆積土下部から検出した。礎石から30cm前後で基盤の黄色砂質土となり礎石下部の基盤面で掘立柱建物址の掘方を検出した。



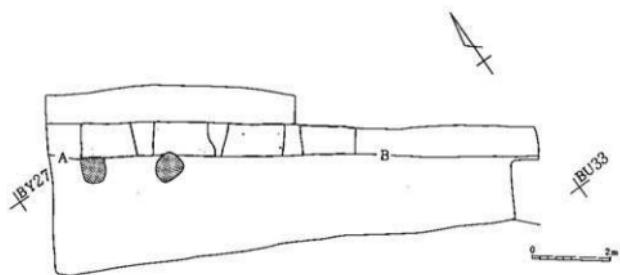
第3図 基準メッシュ図区画調査位置



第4図 平成7年度調査位置

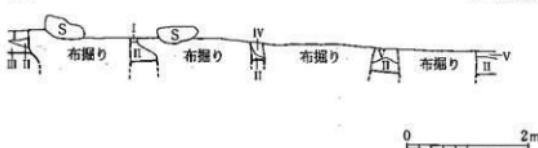


第5図 YKS 3450-1 調査区及び造構分布図



A

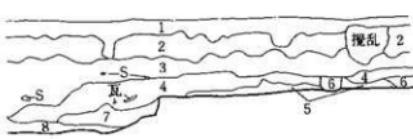
B 435.00



YKS 4755 遺構図(上)と土層図(下)

A

B 437.50



YKS 3450-1 土層図

1. 耕土(茶褐色砂土)
2. 黄色砂土(未満水かぶり)
3. 黑褐色土
4. 暗褐色土
5. 褐色土
6. 砂れき
7. 暗黄褐色土
8. 黄褐色土

0

第6図 YKS 4755 遺構図・土層図及びYKS 3450-1 土層図

② YKS 3450-1

層序は地表から耕土・黄色砂（未満水の堆積）・黒褐色土・暗褐色土（造構埋土）・褐色土・黄色砂質土（基盤）の6層である。層厚はそれぞれ20cm・40~30cm・50~40cm・20cm・10cmで、造構は5・6層で確認した。トレンチ1・2の場所は、未満水で堆積した黄色砂をそれぞれの下の黒褐色土と入れ替え（天地替し）をしており、その擾乱は基盤の20cm上迄達していた。

褐色土面で検出できた造構は、中世の堅穴住居址（鍛冶工房か）・溝址と奈良時代と思われる古瓦の出土した溝址15を確認した。

(3) 造構

① YKS 4755

この地点で確認された造構は、礎石2個と同建物の以前の掘立柱建物址がある。

礎石は地表から50cm前後の所にあり基盤からは約30cm上である。礎石の平面形状はほぼ方形60×60cmと不整円形で直径は70cmである。他の石をボーリングピンで探したが確認できなかった。その礎石を残して横に1mの試掘溝をあけ、礎石建物にする以前の掘立柱建物址の掘方を4ヶ所確認した。今回の調査で時期の特定はできなかったが、平成6年度で確認した掘立柱建物址と同時期の奈良時代と考えられる。なお、検出された礎石は現状のまま埋め戻し保存した。

② YKS 3450-1

この地点で確認された造構は、堅穴住居址5軒・溝址2本・穴多数である。

堅穴住居址には33~37の住居址番号を付けた。33号住居址の時期は出土品に渡来線・古瀬戸片等があることから中世である。また、すぐ近くからルツボ2/3個体・焼土等出土しており、鍛冶工房址の可能性を考えられる。34号住居址は遺物から弥生時代中期・36号住居址は中世・37号住居址は古墳時代後期である。37号住居址ではカマドも確認された。35号住居址は遺物は無かったが、36・37号住居址を切っていることや、埋土から中世末ころと考えられる。

溝址15は西側の肩が調査区の外にかかってしまったため規模は不明であるが、水が流れた痕跡が無く、区画の溝と把握できる。また、この溝からは古瓦が出土した。黒褐色土に白色砂に入る浅い溝址2本をまとめて溝址14にした。白色砂は部分的に深く入っていた。時期は遺物が少なく正確につかめないが土層から近世初頭~中世が考えられる。

(4) 遺物

① YKS 4755

調査面積がわずかなため、遺物は土師器片・須恵器片が若干出土したのみである。

② YKS 3450-1

調査区から出土した遺物は、弥生時代中期から中世まである。弥生時代中期の遺物は34号住居址から出土したものが主である。弥生時代後期の遺物は溝址15の覆土から、古墳時代の遺物は37号住居址とその周辺から土師器片・須恵器片がわずかに出土しているのみである。

奈良時代の遺物は溝址15のから出土した古瓦がある。溝址15の北側左岸の底に近いところから軒丸瓦2点・軒平瓦2点・丸瓦1点・平瓦1点・他小片が比較的固まつた状態で出土した。軒丸瓦の瓦当面には重圓文が施されていた。1枚は外縁に接近したところに圓線が1つあるだけで、瓦当面の半分は失われていたが、他に文様は認められなかった。もう1枚には外縁に接近したところの他、内に寄ったところにも圓線があったが無心であり、丸瓦部分を見ると一見、須恵器のようである。軒平瓦は有頸であるが瓦当面は無文であった。丸・平瓦を含め、瓦の凸部には叩き目の痕跡を残していたが、凹部の布目痕跡は確認が困難で、輪積作りの上を刷毛のような工具で丁寧に仕上げてあり、詳細に観察するとかどうして布目痕が認められる箇所もある。

中世の遺物は、渡来鏡が33号住居址から2枚、36号住居址から1枚出土している。また、33号住居址からは古瀬戸片が、同住居址のすぐ近くからルツボが2／3個体出土している。

IV ま と め

平成6年度調査では、昭和57年度より続く範囲確認調査の成果として東西方向に並ぶ2棟の正倉を確認することができた。本年度調査ではこの正倉群の広がりを確認する為、2ヶ所に調査区を設けそれぞれYKS4755（第18地点）・YKS3450-1（第19地点）と遺跡略号に地番を付け、区別した。

YKS4755は前年度、正倉の確認位置に連続する畝で、正倉の並び方向の中央部に西方にトレンチを設定した。この調査で確認された掘立柱建物址は、掘方の一部を確認したのみであるので断定はできないが、掘方の検出状況から前年度確認された正倉と同じ布掘りの掘方で、同規模の正倉と判断される。

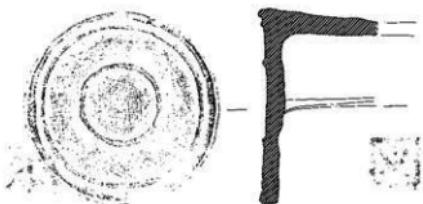
YKS3450-1の調査点も前年度調査の正倉の並びから西側の延長線上に載る地点である。しかし、この調査範囲では建物址の確認はできず、正倉の延長部の確認という当初の目的を果たすには至らなかった。一方、瓦を伴う溝址15の検出は特筆される事項といえる。恒川遺跡群内においては、国道153号座光寺バイパスの調査を含め瓦の出土はほとんど無かったが、今回の調査では溝址15から重圓文の施された軒丸瓦他、10数点の古瓦が出土した。重圓文軒丸瓦は平城京・難波宮・多賀城等に出土例があり、8世紀中頃に出現し、8世紀末まで國分寺や官衙的性格を持つ施設で使用された例が多いことから、今回出土した瓦もこの時期のものと推定される。しかし、平城京・難波宮等出土の重圓文瓦とは圓線の配置等で相違点があることや、時期を特定できる土器類が出土しなかったことから、今回出土した瓦の詳細な時期の特定はできない。古瓦の出土した溝址15はその一部を確認したのみであるので詳細は不明であるが水の流れた痕跡がないので何らかの区画的性格を持つものと推測される。

今回の調査では瓦を使用したと思われる遺構は確認できなかったが、重圓文の瓦は官衙施設等、特殊な施設で多く使われていることから、溝址15の近くに何らかの郡衙に関する重要施設、あるいは寺院が存在した可能性がある。ただし、昭和58年度確認調査で、本調査区から南西にわずかに離れた地点を調

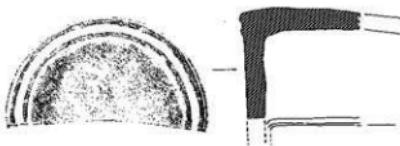
査しているが、その際にも建物址は確認されていないので、瓦を使用した施設の所在地は、今回の調査地点の北東側もしくは北西側にその可能性を見ることができる。北東側に今回の出土瓦に関連する施設があるとすれば、正倉の位置など勘案して郡衙の中枢建物である可能性が高く、北西側とすれば寺院址であった可能性も浮上てくる。奈良時代の当地方における寺院についての具体的な資料としては文献上、定額寺である「寂光寺」があるが、考古資料も乏しく詳細はわからっていない。

官衙施設・寺院の一部にしても、今回の調査範囲のみでは具体的な実態の解明には至らなかったが、今後の調査により実態の解明がなされていくものと期待され、当然、今次調査箇所の周辺が古代伊那郡において最も重要な場所であったことも具体的に示されると思われる。

図 版



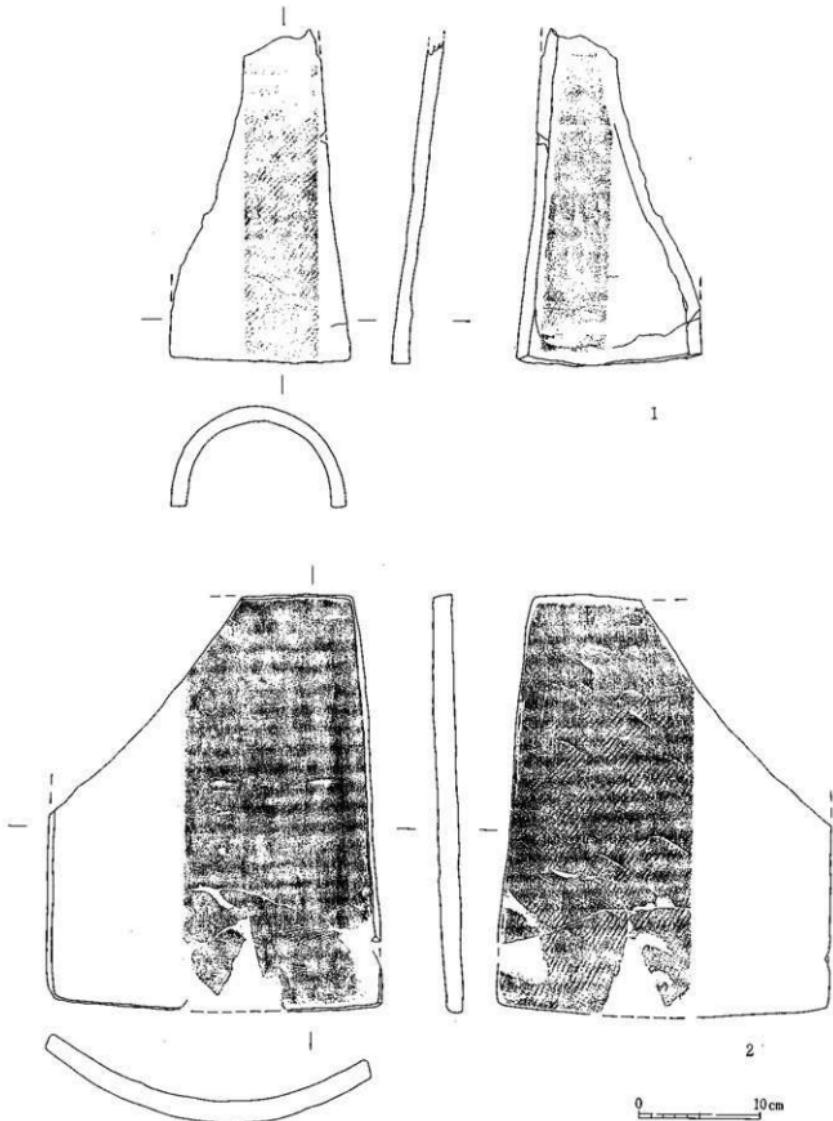
1



2

0 10cm

第1図 YKS3450-1 出土軒丸瓦(1X2)

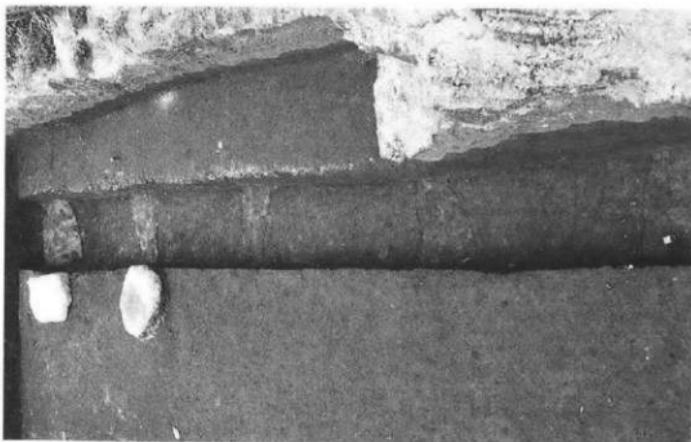


第2図 YKS 3450-1 出土丸瓦(1) 平瓦(2)

写 真 図 版



YKS 4755 調査前と 6 年度「正倉」



YKS 4755 碇石と振立柱建物址 7 振方



YKS 3450-1 調査前風景



YKS 3450-1 瓦出土状態



YKS 4755 挖り下げ作業



YKS 3450-1 挖り下げ作業



YKS 3450-1 遺構掘り下げ作業



YKS 3450-1 重機作業風景

图版 5



Y K S 3450—1 出土軒丸瓦



Y K S 3450—1 出土丸瓦・平瓦

報 告 書 抄 彙

ふりがな	ごんがいせきぐん やくしがいといせき						
書名	恒川遺跡群 薬師塙外遺跡						
副書名	重要遺跡範囲確認調査概要報告書						
巻次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	佐々木嘉和・伊藤尚志						
編集機関	長野県飯田市教育委員会						
所在地	〒395長野県飯田市上郷飯沼3145番地 ☎0265-53-4545						
発行年月日	西暦1995年3月29日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東經	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
ごんがいせきぐん 恒川遺跡群	いわせ まとう 飯田市座光寺	2053		35° 31' 51" 51"	137° 51' 58"	平成8年 1月22日 平成8年 3月15日	重要遺跡 範囲確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
恒川遺跡群 薬師塙外遺跡	郡衙址	奈良時代	溝址 豎穴住居址	1条 2軒	瓦 ルツボ・古瀬戸片	重圓文軒丸瓦	2点
		中世					

平成7年度 範囲確認調査概報

恒川遺跡群

発行日 平成8年3月29日

編集・発行 長野県飯田市上郷飯沼3145
飯田市教育委員会

印刷・製本 ヨシザワ印刷株式会社

